

## 新型インフルエンザ等対策有識者会議 社会機能に関する分科会(第6回)議事概要

日時:平成24年12月3日(月)14時30分～17時35分

場所:内閣府本府 特別会議室

出席委員:

大西隆分科会長(日本学術会議会長・東京大学大学院工学系研究科教授)

庵原俊昭分科会長代理(独立行政法人国立病院機構三重病院長)

井戸敏三委員(兵庫県知事)代理 杉本明文氏

翁百合委員(日本総合研究所理事)

折木良一委員(前統合幕僚長)

小森貴委員(日本医師会常任理事)

櫻井敬子委員(学習院大学法学部教授)

田畑日出男委員(東京商工会議所まちづくり委員会委員長)

松井憲一委員(日本経済団体連合会 国民生活委員会 企画部会長)代理

藤原清明氏

安永貴夫委員(日本労働組合総連合会 副事務局長)

柳澤秀夫委員(日本放送協会解説委員長)

資料:資料1 登録事業者・特定接種対象者の基準の考え方

資料2 登録事業者・特定接種対象者の選定基準

参考資料 アメリカの重要産業におけるワクチン優先接種対象となる従業員について

議事 特定接種対象者の選定について

- 接種体制基準について、「産業医を選任していること」を基準とすることについて、異論はなかった。
- 従業員基準における外部事業者については、登録事業者が、その外部事業者において関わる業務・従事者を確実に管理するとの前提で、その割当て分から配分するとの考え方について、異論はなかった。
- 従業員基準の算定方法について、登録のもととなる業務に絞り込むこと、何らかの統一的な算定基準を設けることについては、概ね異論はなかった。一方、業種の違いを踏まえて対応する観点から、統一的な算定基準とすることには慎重であるべきとの意見

もあった。

○従業員基準の算定方法、上限値の設定について、数値の案を含め、次回分科会の資料を作成することとなった。

○分科会における主な意見については以下のとおり。

<接種体制の基準について>

- ・ 特定接種の対象事業者については、産業医として委託している医師による職場での集団接種ができるようにしておくことが重要。特定接種の対象にならない者は「住民接種」(特措法第46条)により接種するとの整理で良いのではないか。

<事業継続の視点について>

- ・ 接種割合における代替不可能な人員の割合の6割の上限設定の提案については、数値の考え方についての整理が必要。積み上げの数値というよりは、一種の方針として示す数値との性格ではないか。
- ・ 限りあるワクチンというもの(資源)があつての上限設定というのではないか。現実論としてどこかで収めるべき。
- ・ 在宅での対応も含め、出勤率を増やさないことも重要。そのような方向に事業継続計画(BCP)を仕向けるのが適当ではないか。
- ・ パンデミック時に必要とされる業務レベル、法令の弾力運用、企業の事業継続計画の観点から、代替不可能な人員の割合を考慮すべき。所管官庁も含め、各業界との議論を深めることが必要。
- ・ 法令弾力運用は前からある議論で、行動計画作成までの時間的制約もあり、弾力運用は中長期的な課題とすべきではないか。

<国民の視点について>

- ・ 国民の理解という視点から、一定の数値を示すことは良いことだと思う。
- ・ 公共性・公益性の大小というよりは、新型インフルエンザ等医療は別として、指定公共機関かそれ以外かで段差をつけるの

ではないか。指定公共機関には特措法に基づく公的義務が発生することは勘案すべき。

- ・ 事業者とのやりとりなどを行って、時間をかけてメルクマールを決めてはどうか。
- ・ 国民生活・経済安定分野の業種と「その他」に含まれる業種（グループ③④⑤）の間で差を設けるのは無理があるのではないか。
- ・ 区分について、特措法に立ち返り、法律に規定される医療提供の分野、国民生活・経済安定の分野の指定公共機関とそれ以外の国民生活・経済安定の分野の「その他」といった括り方で整理してはどうか。
- ・ 医療とそれ以外を二分し、ワクチン供給量の制約等を踏まえると、医療以外は全体で2割程度になるよう整理してはどうか。

#### <その他>

- ・ 銀行業は、位置付けとしては社会インフラの中に位置付けるのがわかりやすいのではないか。また限定的に国債発行に寄与する証券も社会インフラの一つに組み込んでどうか。
- ・ 保険業は、資金決済のネットワークの中には含まれておらず、パンデミック時の保険支払期限の問題に対応できれば、対象外としても問題ないのではないか。
- ・ 特定接種を受ける登録事業者は、事業を継続する重い義務を負うということが本論なのであって、自分たちの利益ではなく社会のために寄与し得るかという重要な前提が共有されていないのではないか。